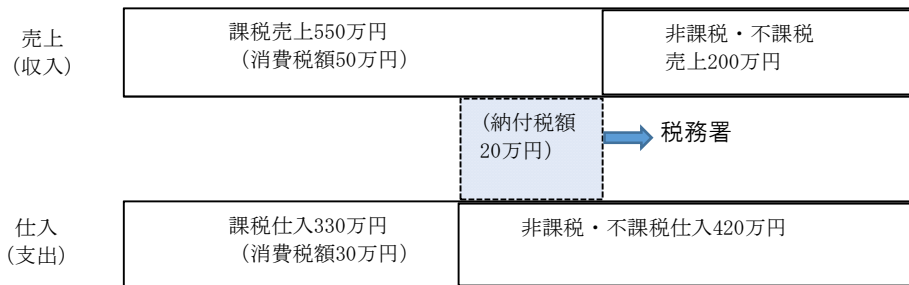
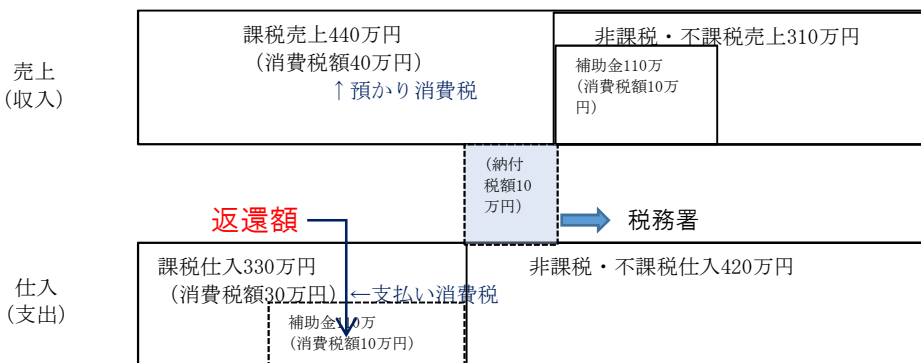


○仕入控除税額報告の概要

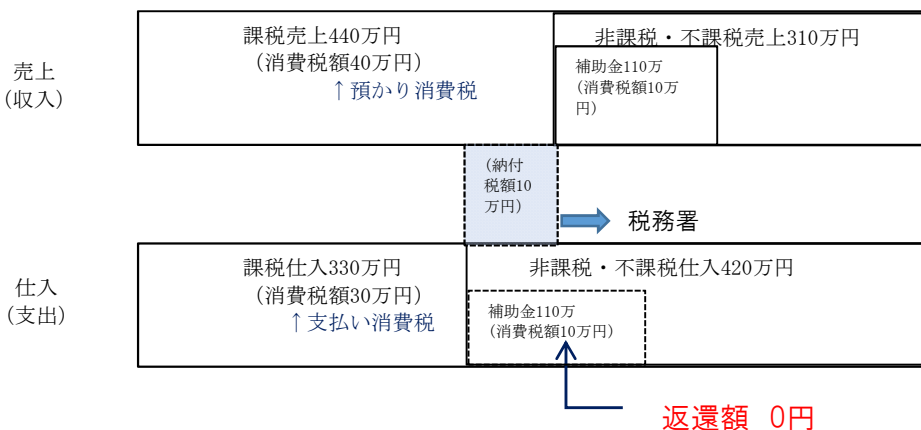
ア) 一般課税の場合例



イ) 一般課税で補助金がある場合例(補助金を課税仕入れに投入した場合)



ウ) 一般課税で補助金がある場合例(補助金を不課税仕入に投入した場合:人件費へ)



税制上補助金は消費税の不課税である特定収入となり、補助金の消費税分については事業者の売り上げに伴う預かり消費税の対象になりません。

補助金として受け補助事業において支払った消費税は、その全部又は一部が支払い消費税の対象になるため、当該補助事業者は自らが負担したわけではない補助金分の消費税についても、補助事業以外における支払い消費税と併せて仕入税額控除を受けることとなるため、結果的に補助金に組み込まれた消費税相当額が消費税負担という目的に使用されないことになり、控除額に含まれる補助金額を県(国)に返還しなければなりません。

参考に補助対象経費の種類ごとによる消費税との関係については、下記のとおりとなります。

- ・給与、賃金 不課税(課税対象とならない)
- ・報酬 雇用契約を結んでいれば不課税(契約を結んでいなければ課税対象)
- ・謝金 課税対象(課税仕入れに入る)、一時雇用契約によるものは給与扱いで不課税
- ・保険料 非課税
- ・旅費 課税対象(課税仕入れに入れる)、海外出張・転勤によるものは非課税

○仕入控除税額の返還対象

消費税の仕入控除税額の返還が必要となるのは、下表の返還「あり」に該当する事業者
 県への報告書の提出は、返還の有無にかかわらずすべての事業者が対象です。

対象区分				返還		
1.免税事業者				なし		
2.納税義務者	(1)簡易課税			なし		
	(2)実績控除	ア 公益法人等(※)で特定収入割合が5%超の場合		なし		
		イ 上記 ア以外の 場合	(ア)課税売上割合 が95%未満	A 一括比例配分方式	あり	
				B 個別 対応方式	a 補助金の対象経費が課税売 上に要する課税仕入	あり
					b 補助金の対象経費が非課税 売上に要する課税仕入	なし
					C 補助金の対象経費が課税売 上げと非課税売上に共通して要 する課税仕入	あり
(イ)課税売上割合が95%以上			あり			

※公益法人 とは消費税法別表第3にに掲げる 一般財団法人、一般社団法人、社会医療法人、公益財団法人、公益社団法人等の事業者 詳しくは消費税法別表第三を確認してください。

○返還がない場合

下記ア～オに該当する場合は返還相当額は「0円」となります。

- ア 消費税の申告義務がない
- イ 簡易課税方式により申告している
- ウ 公益法人等で特定収入割合が5%を超えている
- エ 補助対象経費に係る消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみ
に要するもの」として申告している
- オ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである

○返還がある場合

①課税売上高が5億以下、かつ課税売上割合が95%以上の場合

$$\text{補助金額} \times 10 / 110 = \text{返還額 (円未満切り捨て)}$$

②課税売上高が5億円以上、または課税売上割合が95%未満であって、

「一括比例配分方式」を採用している

$$\text{補助金額} \times 10 / 110 \times \text{課税売上割合} \times (\text{補助対象経費のうち課税仕入額} / \text{補助対象経費}) = \text{返還額 (円未満切り捨て)}$$

③課税売上高が5億円以上、または課税売上割合が95%未満であって、「個別対応方式」を採用している場合

$$\text{返還額} = \text{Aの返還額} + \text{Bの返還額}$$

$$\cdot \text{Aの返還額} = \text{補助金額} \times 10 / 110 \times (\text{補助対象経費のうち課税売上対応分} / \text{補助対象経費})$$

$$\cdot \text{Bの返還額} = \text{補助金額} \times 10 / 110 \times \text{課税売上割合} \times (\text{補助対象経費のうち共通対応分} / \text{補助対象経費})$$

補助対象経費のうち課税仕入等に係る消費税	A 課税売上のみに対応するもの	仕入控除税額
	B AとCに共通するもの (※)	
	C 非課税売上のみに対応するもの	控除できない消費税額

※ Bは課税売上割合で按分し、課税売上割合分を仕入控除税額とする。

■ 消費税仕入控除税額について詳しくは税理士、税務署にご相談ください。